

## 若草寮の生活について

美唄聖華高等学校には、遠隔地からの女子生徒を対象に、衛生看護科生が生活する「若草寮」があります。

寄宿舎は、寄宿舎父母の会と教員の支援のもとに、寮長を中心とした寮生全員の協力のもとに集団で生活する施設です。舎室は2名1室で多人数での共同生活ですから、家庭とは異なり様々な約束事があります。

以下の説明は、現在の若草寮生の「生活の流れ」と「生活上のきまり」です。寄宿舎生活では個人の自由とならない部分もありますので、参考としてご覧いただき、これから聖華高校で過ごす厳しい5年間を考えた時に、寄宿舎での生活が適切かどうかをご本人と保護者で十分に検討されたうえで、入舎の申し込みをお願いします。

入舎は入学年度のみ認められます。  
原則、途中からの入舎はできません。



若草寮外観

### 生活の流れ

#### ◆ 起床

- ・6:30 から、舎室を出て洗面所の使用ができます。
- ・1年生の当番は窓のカーテンを開ける仕事、週番（部屋別当番）は朝の新聞を食堂に運ぶ仕事や起床の放送(7:00)の仕事があります。

#### ◆ 朝食 平日 7:00～8:00、休日 7:00～9:00

- ・食事時間内に食堂の学年毎のテーブルで食べます。自分で食べる前後にはテーブルを拭いて消毒を行い、次に使う人が不快にならないように気をつけます。食前に必ず手を洗い、手指消毒をしてください。ご飯と汁ものはセルフ配膳です。カウンターから副食を受けとって食事をとります。まだコロナ感染の不安がありますので、静かに食事を摂ってください。また、調味料類の使用後は元の位置に必ず返却してください。
- ・トースターや電子レンジは使用できます。その点検は週番が行いますが、清潔に使ってください。
- ・「起きられないから朝食は食べない」ということのないように、きちんと食べてください。

#### ◆ 朝の点呼 平日 7:45、休日 8:00

- ・本来の点呼では、放送とともに食堂に集合します。その際、必ずドア・間仕切りカーテンをあげ、寝間着の場合は、必ず上着などを着用して、私語を慎み速やかに食堂の所定の席につきます。寮長の指示で点呼を始めます。

#### ◆ 食事が終わったら 8:00～

- ・身支度を整えて、寄宿舎を 8:15 までに寄宿舎を出て登校してください。その際、パネルヒーターやコンセントなど不要な電源を切り、窓の施錠を確認してから、玄関の動向板を「学校」にして出かけます。体調不良時や欠席・遅刻をする場合には舎監に必ず連絡し、担任にも連絡してください。自分で起きられない場合は同室者に舎監の教員に連絡してもらってください。

#### ◆ 昼食 登校時（学校）12:35～13:10、休日（寮）12:00～14:00

- ・平日は学校にお弁当が届けられます。自分の箸や飲み物は学校に持参してください。各学年のお弁当係が教室まで運び、食べ終わったら所定の場所に戻します。その際、割りばしやティッシュペーパーなどのごみを弁当箱に入れて戻すことのないようにしてください。

◆ 帰ってきたら 15:30頃～

- ・学校から寄宿舎に戻ってきたら、玄関の動向板を「在寮」にします。生徒が登校後、舎監が盗難防止のため全室を施錠しますので、同室者が寄宿舎に戻っていない場合は、舎監室より舎室の鍵を借り受けて開け、速やかに鍵を戻してください。マスクの着用と手洗い・消毒は必須です。舎室以外は公共の場ですので、寮内でも寝間着や薄着でうろうろすることはしないでください。

◆ 夕食 17:00～19:00・

- ・朝の食事同様に食事を受け取り、学年毎のテーブルで食べます。19:00が後片付けを含めた食事の終了時間となります。また、食中毒予防のため原則、取り置きはできませんので、食事時間は守ってください。食堂外に食事の持ち出しや夜食などに取り置くことは食中毒予防からできません。ただし、学校行事等で時間内に食事がとれない場合は、事前の申し出により、食事を保温庫に保管し、19:30までの延長対応をしています。

◆ 入浴 16:00～22:00

- ・入浴は、風呂係が準備でき次第、入浴できます。17時までは学年に関係なく利用できますが、17時以降は各学年別、週毎に17:00～18:00、18:00～19:00、19:00～20:00、20:00～21:00のローテーションで入浴できます。21:00以降は再び学年に関係なく利用できる時間となります。但し、清掃と点呼の時間は利用できません。
- ・入浴時間については玄関前のホワイトボードと浴室前に掲示します。風呂準備や清掃は、1年生を中心に当番で行います。

◆ 門限 20:00

- ・個人的な理由で門限に遅れることは原則、認めません。外出時に交通障害などで遅れそうになった場合は、舎監に氏名と遅れる理由を連絡し、舎監の指示を受けて行動してください。ただし、学校活動などで遅れる場合は、あらかじめ夜間外出届を前日までに提出します。部活動は部活動顧問、役員活動は生徒会顧問、その他の場合には担任の許可と印が必要になります。
- ・帰省中に門限に遅れる場合は、保護者より舎監に連絡を入れることになっています。
- ・帰省後の翌朝の直接登校は、原則、認めていません。やむを得ない場合は要相談としています。

◆ 清掃 20:25～

- ・清掃は、掃除部長の指示に従い、全員で協力して行い、清掃後は報告し点検を受けて終了します。帰省と掃除当番が重なった場合は、個人で交代の人を探し、交換して別日に当番を行います。

◆ 夜の点呼 20:50

- ・朝の点呼と同じく、点呼の放送とともに食堂に集合します。その際、必ずドア・間仕切りカーテンをあげ、寝間着の場合は、必ず上着などを着用して、私語を慎み速やかに食堂の所定の席につきます。寮長の指示で点呼を始めます。（朝点呼同様）
- ・点呼終了後は、不要な電気を消し、フットライトなど必要な場所のみ電気をつけます。また、学習環境として、お互いに物音には配慮してください。

◆ 消灯 23:00

- ・消灯5分前には各自の舎室に戻ることが原則です。22:55から、週番・棟長が消灯前点検を行い、舎監に報告を行います。消灯前点検までに洗面などを済ませてください。消灯後は、他室への行き来や学習室・食堂の使用はできません。同室者との会話も消灯後は声が響くため注意してください。睡眠をとることは大切ですので、消灯後はできるだけ早く就寝してください。

## 生活上のきまり

## 1. 舎室

- ・舎室は貸与されているものです。自室ではありますが、舎監教員が出入りし管理をしています。舎室は学習環境であることを忘れず、室内の整理整頓と清掃を心がけてください。
- ・防犯のため、同室者が2名とも不在となる場合は施錠としています。帰ってきた人が舎監に鍵を借り受け、開錠後、鍵を舎監室に速やかに戻します。
- ・舎室内では、同室者の学習を妨げることのないように配慮し、音楽を聴く時は必ずイヤホンをして音漏れに配慮してください。また、舎室内での電話は禁止されていますので、所定の電話エリアを使用してください。廊下・階段においても大声で話さないようにしてください。
- ・空気環境にも気を付けてください。芳香剤や柔軟剤などの強い香りは同室者が不快であったり、化学物質過敏症の原因にもなりますので芳香剤の使用は禁じます。舎室の匂いが気になる場合は無香の消臭剤の使用に留めてください。また柔軟剤の使用も配慮してください。必要によっては、空気清浄機を貸し出しています。
- ・舎室内への個人のテレビのような大型家電の持ち込みは禁止です。スマートフォン、ドライヤー、パソコンなどは許可しています。
- ・貴重品はしっかり管理し、多額のお金などは持ち込まないことと、少額であってもお金は鍵のかかる場所か、セーフティボックスを利用してください。
- ・外出時は、ヒーターを“0”にし、電気を消し、コンセント類も全て抜いてください。  
(冬季間で長期に部屋を空ける場合は雪マークにしてください)
- ・火気使用は厳禁です。ライターなど発火の危険がある物は持ちこまないでください。
- ・清掃を心がけ、掃除やゴミ出しなど、同室者で協力しあって行ってください。
- ・夜間は必ずカーテンをし、戸締まりを確認してください。異変があれば、すぐに舎監に申し出てください。
- ・年に3回の舎室替えと大掃除をします。

## 2. 面会

- ・外来者が訪問してきても寄宿舍内に入ることは禁止ですので、玄関で用事を済ませてください。
- ・保護者の立ち入りは食堂までとなります。但し、荷物の搬入などで舎室に入る必要がある場合は、必ず舎監と同室者の許可が必要となります。
- ・敷地内への車の乗り入れは保護者以外の車両は禁じています。

## 3. 洗濯

- ・使用時間は6:30~22:55までです。消灯5分前までに、乾燥機から洗濯物を取り込んでください。
- ・洗濯機・乾燥機の使用時は、ボードに名前を書き、譲り合って使用してください。
- ・洗濯機および乾燥機は、各棟の階に3台ずつ設置していますが、複数の洗濯機から一度に排水が重なると排水管の許容範囲を超えて水漏れが起こるため、全機を一度に使うことが難しいことがあります。また、限られた使用時間の中で、実習時はユニフォームの洗濯のため、上級生優先となります。そのため、公平に洗濯の機会をつくるための生徒間での取り決めがあり、毎日、自由に洗濯したくても希望が通らないことがあります。特に帰省前は混雑しますので、保護者が迎えにこられる寮生はできるだけ家に持って帰っての協力をお願いします。
- ・洗濯機・乾燥機に洗濯物を放置したままにしないでください。洗濯・乾燥が終了しても洗濯物が入っていると次の人が洗濯できないため、放置時は、本人に確認を得てかごに出して良いこととなっています。誰の物かわからない場合は舎監が対応します。(男性の舎監時では対応できないことがあります) また、乾燥室に干した場合でも、乾いたら干したままにせず、すぐ取り込むようにしてください。
- ・洗濯機を使用中のままで、登校はできません。
- ・衣類の取り違い等の事故が発生しているため、Yシャツ等には名前を付けてください。

#### 4. テレビ・ビデオ

- ・使用時間は6:30～22:55までです。周囲の迷惑にならないよう、必要以上にボリュームをあげないなど譲り合って見てください。
- ・学習室・静養室のテレビ・ビデオ等は、各学年で話し合って利用してください。
- ・舎室で動画・テレビなどの映像を見る際は、スマートフォン、パソコンでの視聴のみ可能です。その際、音が漏れないようヘッドホン・イヤホンを必ず使用し、光が同室者の迷惑とならないよう注意してください。

#### 5. 入浴

- ・入浴は時間を守って使用してください。入浴時に場所取りをして一部の人での占領や、湯船の湯を出しっぱなしにしないでください。
- ・シャワーブース使用後は、必ず水で流し、乾燥するようにドアを開けておいてください。
- ・浴槽掃除は当番が22:00の風呂時間終了から行い、清掃後掃除部長の清掃点検後に終了します。
- ・足ふきマットは、当番が髪の毛等をあらかじめ取ってから洗濯します。洗濯後に床に髪の毛などのごみが散乱したままとならないように、必ず掃除機をかけてください。

#### 6. ごみの処理

- ・ごみは必ず分別します。「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「生ごみ」「廃プラスチック」「缶」「ペットボトル」「ビン」「段ボール」に各自がきちんと分けてだしてください。
- ・食堂には分別のゴミ箱を各種設置し、各棟の洗面所前にもそれぞれゴミ箱を設置しています。清掃時間に集約し、外の集積場に持っていきます。美唄市は分別に厳しいため、きちんと分別しない場合は収集してもらえませんので、各自がパンフレットを参照するなどして、間違いのないように捨てる必要があります。
- ・教科書等、学習に必要なものについては、寄宿舎での処分は認めていません。教科によっては、その後の学年で授業が無いことがあります。卒業までは教科書が必要になる場合がありますので、卒業までは各家庭で保管し、その後の廃棄は家庭で行ってください。

#### 7. 帰省について

- ・帰省届けは、帰省日から起算して、また学校が休みに入る2日前の朝の登校時（通常は木曜日朝）までにクラスルームを通じて舎監に届け出をしてください。クラスルームからの届け出ができない場合は、書類で提出になります。いずれの提出形態にかかわらず、帰省届けと同じ期日までに保護者から学校に電話連絡が必要です。寮生と保護者の2つの届けがなければ帰省できません。
- ・点呼前の出発や門限後の帰寮の場合は、緊急時を除き事前の相談が必要です。帰省以外の外出の場合では、外出届が必要になります。
- ・入舎時に申請された帰省先以外の場合は、事前に保護者から、帰省先以外の場所に滞在することの連絡が必要です。帰省届にも行く先の情報の記入が必要です。
- ・授業終了を待たずに出発する場合は、原則、寮には戻れません。（寮学校から出発することになりますので、帰省の準備をして登校してください。やむ終えず寮に戻らなければならない場合は、帰省届の提出とともに申し出が必要です。その場合、全て応じられるとは限らないため、調整が必要になります。
- ・授業日に欠時が発生する場合には、担任への連絡も必要です。寮への連絡の他に担任の先生にも必ず連絡してください。

#### 8. 病院受診および薬の使用

- ・病院受診が必要な場合は、原則、教員と連絡の上で本人と保護者が相談して受診してください。但し、緊急時は、教員が付き添うことがあります。
- ・健康管理の上で、体温計は個人のを準備してください。
- ・寮にはアレルギーの問題もあり常備薬はありません。本人が薬局で購入することで事故の危険もあるため、必ず保護者があらかじめ整え、本人がしっかり理解した上で使用を許可しています。
- ・緊急的に病院受診が必要となった場合に、自転車や徒歩の通院はできません。また、金銭の貸し借りはトラブルとなるため、保険証、タクシー往復代、受診にかかる費用など、日頃から手持ちの用意をしておいてください。

## 9. 静養室・学習室

- ・学習室は学年ごとの使用で8:00～22:55までです。
- ・学年長は、静養室・学習室の使用について責任をもち、全員できれいに使用できるようにしてください。
- ・静養室・学習室の使用時は、スリッパはきちんと揃えて置き、飲食は認めていますが、使用後はごみの始末と整理整頓し、私物を放置したままにしないでください。
- ・パネルヒーター・テレビ・ビデオ・DVDなど、使用後は必ず電源を切ってください。
- ・アイロンは各学年で使用できます。使用場所は静養室・学習室内で、舎室では使用禁止です。

## 10. 舎監室・管理人室

- ・用事がない限り、舎監室および管理人室には立ち入り禁止です。鍵や物品の借用、洗濯で入室が必要な時は、学年・氏名を述べ、必ず許可を得て入室してください。
- ・宿直の舎監は学校教員が行っていますが、休日の舎監は、外部の職員が舎務部との連絡を随時取りながら対応します。

## 11. 洗面所

- ・使用時間は6:30～22:55までです。消灯までに洗面は済ませてください。
- ・学年に関係なく使用できますが、シャンプー・ドレッシングなどは混むため、朝は上級生優先です。常にきれいにすることを心がけ、汚した場合は自分で掃除してください。
- ・洗面用具入れのロッカーは、カビなどが生えないよう個人の責任できれいに使用してください。

## 12. 他室訪問

- ・訪問するときはノックをし、返事があってから開けるようにしてください。スリッパは外にきれいに揃え、廊下の歩行の妨げにならないように注意してください。
- ・他室訪問は、同室者に許可を得て行き、同室者に迷惑をかけないようにしてください。勝手に入ったり、私物を持ち出したりすることは厳禁です。
- ・消灯後の訪問は厳禁です。また、試験期間中や感染症の兆しが見えた場合、臨時に他室訪問を禁止する場合があります。

## 13. 食堂の使用

- ・使用時間は6:30～22:55です。
- ・使用時は周りに迷惑にならないようにしてください。また、消灯後の使用はできません。
- ・冷蔵庫はクラス毎に1台ずつ貸与しています。自分の持ち物に氏名を記入して保存してください。他人のものには絶対に手を出さないでください。
- ・冷蔵庫の利用の際は、賞味期限等を確認し、安全で衛生的な管理をしてください。冷蔵庫内は毎週日曜日に掃除します。
- ・電子レンジ・トースターはきれいに使用してください。
- ・テーブルや流し台等は、使用後は責任をもってきれいにし、衛生的に使用してください。

## 14. 食事

- ・食事は身体をつくり健康を維持するうえで大切です。寄宿舍での生活は3食をきちんと食べることが原則です。食品アレルギーについては、そばと牛乳に対しては代替し、その他の食品においては可能な限り該当食品を除く対応をしますが、使用する食材によっては除外が困難な場合があります。メニューによっては、冷凍食品などの利用もあります。予め献立表ならびに主な原材料表を掲示していますので、個人の責任において管理をしてください。また、風邪などの体調不良時は申し出により米飯から粥に変更が可能です。
- ・アレルギーが多く対応が多岐にわたる場合、好き嫌いなどの嗜好の偏りや朝食を摂らないなどの食習慣が異なる場合、食に対する要望があまりに強い場合などについては、対応できません。
- ・食事を不要に作ることで残食が大量に出るため、帰省や外出泊など食事を不要とする場合には、食止めの届けをお願いしています。

※厨房委託業者による食事提供です。実習や部活動、行事等で学校を離れる場合は、原則、お弁当持参とし、場合によっては返金対応により現地で食事を摂ってもらっています。私事の食止めに対しては一切返金には応じられませんのでご理解願います。

## 15. 閉寮について

- ・ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み、春休みの長期休業時および5日以上の子休の場合は、寄宿舎を閉鎖し、全員に帰省していただきます。閉寮時間を過ぎますと寄宿舎内に残ることができないため、閉寮時間(16:30)に合わせて帰省の途につかれるよう調整をお願いしています。
- ・長距離の移動で夜間にかかる場合では、特に安全に移動するように、保護者の責任のもとに十分な監督をお願いしています。

## 16. その他

- ・平日における体調不良の場合は、寮に教員は不在のため、原則、学校の保健室で療養になります。但し、状況によっては、担任・学年教員による電話や巡回により、寮に留めおく場合があります。
- ・急な感染症や事故など、同室者への影響や寄宿舎での生活が困難と考えられる場合は、緊急に保護者に迎えにきてもらい、帰省していただくことが原則です。また、一時的に静養室などで過ごしてもらう対応をしています。安心・安全な寮生活にご協力をお願いします。
- ・寮生活は、校則の順守が原則です。身だしなみなど、高校生らしい服装や行動を行ってください。ピアスや化粧など学校で禁じられているものは、寮も同様です。
- ・寮生はアルバイト禁止です。学習時間を確保するための施設です。スマートフォンの利用なども時間超過にならないよう、自己学習の時間を考えて生活してください。
- ・自転車は学校規則に従い使用できます。駐輪場では所定の場所できちんと保管してください。冬季間は、寄宿舎の物置にて保管します。
- ・冬季間の玄関の除雪は1学年を中心に、当番制で行っています。
- ・パソコンは持ち込み可能です。Wi-Fi環境はありますが、速度が遅いため各自でポケットWi-Fiやデザリングを契約することは可能です。貴重品同様に自己管理してください。
- ・施設不具合や破損が生じた場合には、きちんと申し出てください。修理などが遅れることで困ることが大きくなります。基本、弁償はお願いしませんが、故意や施設管理上の指示に従わないことによる損害については、修理費を請求する場合があります。
- ・問題の解決は教員や保護者に全面的に委ねるのではなく、寮長や先輩との相談の中で、解決策を身につけていくことも大切なことです。教員は困り事に対する相談や生活にかかわる調整をします。ひとり一人が寮の一員としての自覚をもち、寮生全体の生活が向上するように、積極的に「報告・連絡・相談」を意識して生活してください。

寄宿舎の生活は色々な学びや成長の機会となります。しかしながら、集団生活ですから、全員がお互いに思いやりを持ち、協力しなければなりません。寄宿舎のきまりごとは紙面にない慣習などもありますので、もし分からないことがありましたら、下記担当までお電話でご質問ください。様々な制約があることを十分にご理解の上、お申し込みください。

(問い合わせ先) 北海道美唄聖華高校 0126-24-2386 舎務部



校訓の「思いやりある言葉と笑顔」は寮生活にも通じます